

陳 情 文 書 表

受理番号	31第2号	受理年月日	平成31年2月1日
陳 情 者			
件 名	成人向け雑誌・漫画への規制強化を要望する陳情		
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>私たちは、コンビニエンスストアや書店における成人向け雑誌・漫画の取り扱いについて、「見たくない人の権利」に最大限の配慮をした販売をすべきであると考え、昨年より署名活動を続け101名の同意を得てここに陳情するものです。</p> <p>現在、多くのコンビニエンスストアではコピー機やトイレを使う際、これらの雑誌の前を通らなければなりませんし、書店においても一般の漫画コーナーと並列して陳列されているなど、見たくなくとも視界に入ってしまう位置で販売されている実態があります。</p> <p>しかし、“性犯罪や女性蔑視を思わせる描写のある表紙”のある雑誌を日常生活で目にする女性の苦痛、そして偏った性知識を植えつけられ将来の人生を狂わせかねない子どもたちの未来について、地域社会はもっと配慮すべきではないでしょうか。</p> <p>特にコンビニエンスストアは、買い物の場だけでなく、区が発行する各種証明書の交付場所であり、また緊急時には一時的な避難施設にも成り得ます。こうした「公共の場」としての側面も持つコンビニエンスストアにおいては、女性や子どもたちに配慮すべきではないでしょうか。インターネットですら閲覧制限や年齢確認がなされているのに、なぜコンビニエンスストアではそのような閲覧制限がないのでしょうか。</p> <p>2020年には東京にてオリンピックが開催され、全世界から人々が訪れます。成人向け雑誌が平然と陳列されている日本の状況は、世界の標準ではありません。オリンピックが開催される今こそ、真剣に取り組むべきです。</p> <p>平成31年2月1日時点で、いくつかの大手コンビニエンスストアから成人向け雑誌販売を取り止める旨の報道がありました。業界側で自主規制されるのは歓迎すべき事ではありますが、オリンピック期間中だけの対応にならないよう、目黒区における恒久的措置として規制強化を求めるものです。</p> <p>【陳情事項】</p> <p>1 成人向け雑誌・漫画を販売するコンビニエンスストアには区が発行する住</p>			

民票、印鑑証明等の各種証明書のコンビニ交付権限を与えないこと。

- 2 成人向け雑誌・漫画を販売する際は、内容や表紙を容易に閲覧できないように規制を行うこと。
- 3 規制措置には書店、コンビニエンスストア等の業者から十分に理解を得られるように配慮すること。